

【認知症総合支援事業】

認知症施策総合推進会議 （認知症初期集中支援関係者会議・認知症高齢者等支援ネットワーク連絡会）

＊認知症初期集中支援推進事業の概要

各区において構築してきた認知症初期集中支援事業の方を支援するネットワークを活用しながら、広報・普及啓発及び初期集中支援業務等を実施し、認知症初期の方を適切な支援機関に結び付けるとともに、認知症初期集中支援推進員を配置し、若年性認知症の方への支援をはじめ、認知症の状態に応じた適切なサービスが切れ目なく提供されるよう関係機関の連携体制の強化や地域資源構築並びに地域の認知症対応力向上に取り組む。

これをもって、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられる地域体制を構築することも目的とする。

(1) 認知症初期集中支援チーム

認知症の人やその家族を訪問し、初期の適切な支援を行うため、医療・介護・福祉専門職と専門医で構成する認知症初期集中支援チームを各区1カ所の地域包括支援センターに設置し、認知症の早期発見・早期対応に向けた支援を行う。

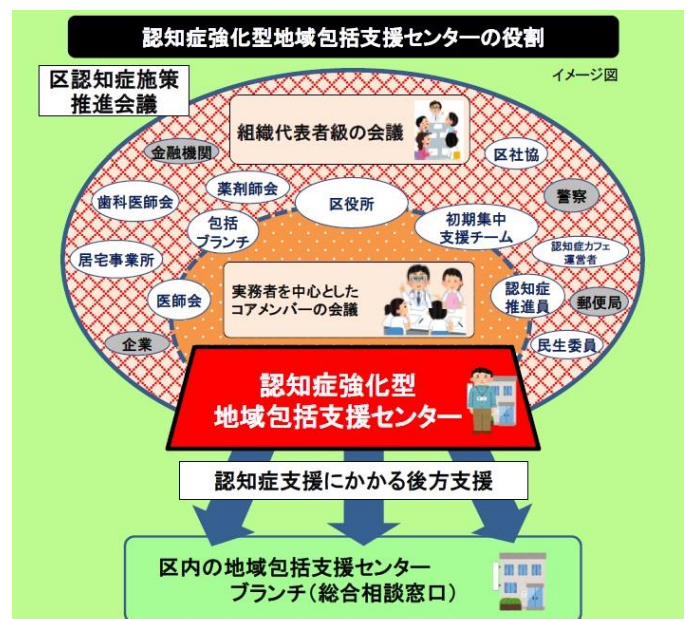
(2) 認知症地域支援推進員

各区に認知症地域支援推進員を配置し、認知症疾患医療センターとの連携及び区内の医療機関や介護サービス・支援機関など、地域における認知症高齢者とその家族の支援体制構築を目指す。

(3) 認知症強化型地域包括支援センター

各区で認知症初期集中支援推進事業を実施する地域包括支援センターを認知症施策の推進拠点を位置づけ「認知症強化型地域包括支援センター」とする。認知症の方への支援に係る地域ネットワークを活用して、地域の認知症の方の発見力や認知症対応力を強化する仕組みを構築し、地域に潜在する認知症の方の早期把握や支援につなぐ取り組みを進める。

※都島区における事業開始 (1)(2)平成28年5月、(3)平成29年4月

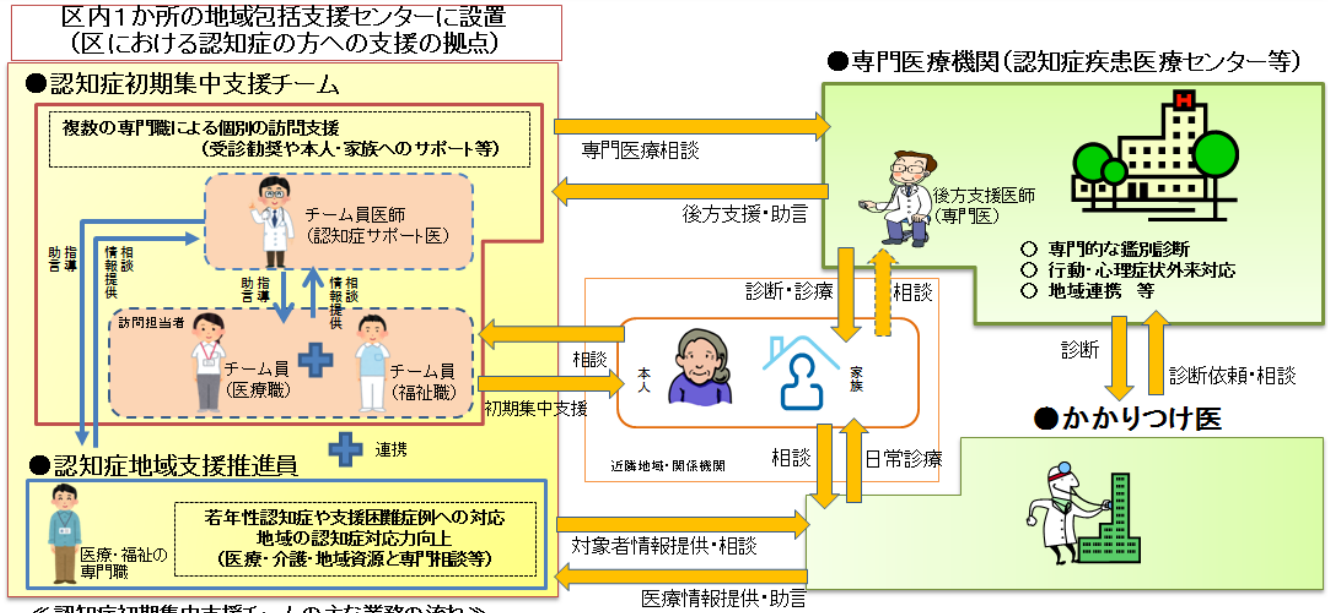


< 参考 >

認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員について

チーム員医師による指導の下に、早期発見、早期診断、早期対応に向けて、以下の体制を地域包括支援センターに整備

- **認知症初期集中支援チーム** - 複数の専門職が認知症が疑われる方、認知症の方とその家族を訪問(アウトリーチ)し、認知症の専門医による鑑別診断等をふまえて、(個別の訪問支援)
- **認知症地域支援推進員** - 若年性認知症や支援困難症例への対応をはじめ、認知症の方ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や、地域資源構築の企画調整及び区内の支援機関に向けた認知症対応力向上のための研修や支援等を行う。



≪ 認知症初期集中支援チームの主な業務の流れ ≫

- ① 広報・普及啓発活動
- ② 対象者の把握
- ③ 情報収集 (本人の生活情報や家族の状況など)
- ④ 初回訪問、観察・評価 (認知症への理解、専門的医療機関等の利用の説明、介護保険サービス利用の説明、本人や家族への心理的サポート)、(認知機能、生活機能、行動・心理症状、家族の介護負担度、身体の様子の子チェック)
- ⑤ チーム員会議 (観察・評価内容の確認、支援の方針・内容・頻度等の検討)
- ⑥ 初期集中支援の実施 (関係機関と連携し、専門的医療機関等への受診勧奨、本人への助言・身体を整えるケア・生活環境の改善など)
- ⑦ 初期集中支援の終了・引き継ぎ後のモニタリング

初期集中支援(6ヶ月間)に取り組むチーム員(医療職・福祉職)と、若年性認知症や支援困難症例への対応をはじめとした認知症地域支援推進員の役割

